



報道機関 各位

「北九州発! 新商品創出事業」 北九州発の新商品・新サービスを募集します!

「北九州発! 新商品創出事業」は、北九州市内の中小企業が開発した「独創性豊かな新商品・新サービス (生産又は提供開始から概ね5年以内のもの)」を北九州市が認定することにより販路開拓を支援します! ついては、本事業の募集を広く周知いただきたく、ご案内いたします。

1 対象者

北九州市内に主たる事務所又は事業所(中心となる拠点)を持ち、1年以上事業を営んでいる中小企業で、募集チラシ(別紙)に記載の要件を満たす方

2 認定のメリット



- ✓ 認定商品や認定サービスには、**認定ロゴマーク**の使用が可能
- ✓ 市の部署で活用が見込めるものは、市が**試用購入**し、**導入実績づくり**を支援
※認定期間中は、市の部署が競争入札によらない随意契約で調達できます。
- ✓ 認定を受けることで、**地域みらい促進資金への申込が可能**
- ✓ 認定商品や認定サービスは北九州市ホームページに掲載し、**広報支援**

3 受付期間 令和8年 7月1日(水) ~ 8月31日(月)

4 認定枠について ※以下のいずれかの枠の条件を満たす新商品・新サービスが対象です

〈従来枠〉

- ① 公的機関が実施する事業において承認、認定、採択を受けて開発されたもの
- ② 市の部署において調達実績がないもの

〈未来産業創造枠〉

◆ AI、DX、GX、EV、ロボット、半導体、ヘルステック、フェムテック、宇宙関連など「**社会課題の解決**」や「**成長産業の創出**」に資する分野

◆ **未来産業創造枠** は、上記 **従来枠 ① ②** の適用はありません。

【要件緩和①】公的機関の承認、認定、採択を受けずに開発された新商品・新サービスも申請可能!

【要件緩和②】市の部署において調達実績があっても申請可能!

新商品・新サービスの認定にあたっては審査を行います。
応募要件等の詳細については市HP又は別紙をご参照ください。
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/10700090.html>)



※HPは7/1
更新予定



【お問い合わせ先】産業経済局中小企業振興課
担当：片山(課長)、竹本(係長)
電話：093-873-1433 F A X：093-873-1434